

平成29年 2 月 2 1 日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路線名	起	点	重要な 経過地
		終	点	
議第 99 号	池田 2 丁目	池田 2 丁目 1 2 2 3 番	地先	
	第 1 1 号線	池田 2 丁目 1 2 2 0 番 1	地先	
議第 100 号	野口 3 丁目	南区野口 3 丁目 9 6 0 番 4	地先	
	第 1 0 号線	南区野口 3 丁目 9 6 0 番 2	地先	
議第 101 号	白藤町	白藤町 1 番 1 3	地先	
	第 3 5 号線	白藤町 2 5 番 1 3	地先	
議第 102 号	塚原	南区城南町塚原 1 5 2 6 番	地先	
	第 3 号線	南区城南町塚原 1 5 2 2 番	地先	
議第 103 号	塚原	南区城南町塚原 5 3 0 番	地先	
	第 4 号線	南区城南町塚原 5 2 5 番	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 開発行為
- (2) 道路整備